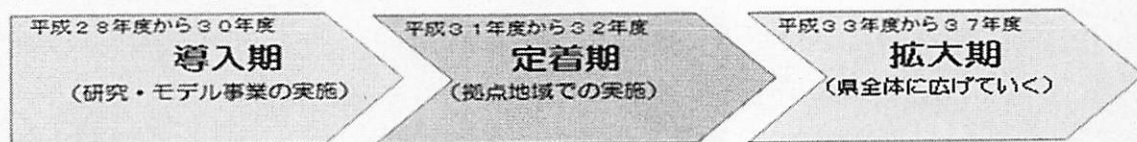


滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)導入期の進捗確認について

基本的な考え方

平成30年度は、滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)導入期の最終年度ということで、国の動向や社会情勢などの特別支援教育を取り巻く環境の変化及び施策の進捗状況を踏まえ、平成30年度末を目途に必要なに応じて見直しを行い、定着期や拡大期にむけてスムーズな移行を目指すこととしている。



今年度は、大きくプラン全体や柱の構成、項目、具体の取組、取組目標にまで踏み込んで見直すのではなく、当初に立てられたロードマップの年次計画に沿って進められたか、またその進捗状況をふまえて、定着期にむけて年次計画を修正する必要があるのかどうかに絞って検討している。

但し、項目によっては、必要に応じ、具体の取組、取組目標の表記についても修正する。

1 各柱単位での主な取組の進捗状況について

◇資料1参照

2 ロードマップについて

(1) 年次計画等の修正について

◇資料2参照

(2) 「発達障害を含む」の表記の削除について

◇柱の目標や一部の具体の取組に書かれている「発達障害を含む障害のある子ども・幼児・生徒」の表記の扱いについては、平成30年11月13日(火)に開催された第2回滋賀県特別支援教育支援委員会で審議いただいた。

◇基本理念や取組の方向性には「障害のある子ども」だけの表記になっていることや発達障害についての社会的認知が一定進んできていることに加えて、精神医学、障害福祉関係の用語の使い方との整合性を図っていくうえからも、削除していくことで良いというご意見をいただいた。

3 今後の進め方について

◇今後の進め方を示したロードマップ(2019年3月版)を課のホームページで公表する。